

令和5年度地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用契約発注見通し及び契約予定表

件名	契約の内容	履行期間	契約締結予定日	契約の相手方の選定基準	所管課	備考
吉野川市地域生活支援事業移動支援事業	福祉自動車による車両移送型移動支援事業	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和5年4月1日	障がい者就労施設等の利用者が福祉自動車の運転従事者として業務を行うことができる。	社会福祉課	
吉野川市地域生活支援事業生活支援事業(パソコン教室)	障がい者を対象としたパソコン教室の実施	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和5年4月1日	障がい者就労施設等の利用者が講師となって事業を行うことができる。	社会福祉課	
吉野川市地域生活支援事業生活支援事業(調理実習)	障がい者を対象とした調理実習の実施	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和5年4月1日	障がい者就労施設等の利用者が補助員として講師を補助し事業を行うことができる。	社会福祉課	